

2019年7月吉日

お客様 各位

小松崎機械株式会社

## 排ガス規制対策費の請求のご案内

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、建設機械においては、オフロード法により排ガス規制が段階的に強化されています。当社においても、これらの厳しい基準をクリアした排ガス対策機の導入を進めてきております。しかしながら、これらの機械は、規制強化に伴う燃費向上により、使用時の燃料コストが削減となるメリットがある一方、開発や生産コストが掛かることから、機械の調達コストはアップしているのが現状です。

当社としまして、これらのコスト増に対応すべく取り組んでおりますが、企業努力だけでは吸収しきれない状況となっております。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、これら建設機械及びダンプ、トラックなどの排ガス対策が施された車輛につきましても、排ガス規制対策費用の一部についてご負担頂きたく、ご案内申し上げる次第でございます。

ご請求につきましては、2019年8月出庫分より「環境サービス料」として、排ガス対策機、車輛を対象に別紙の通りご請求させていただきます。

ご不明な点がございましたら、お手数ではございますが弊社担当者までご連絡をお願いいたします。

今後もより一層の品質向上と、お客様へのサービス向上を目指し、また安全及び環境対策にも努めて参りますので、何とぞ事情をご理解賜り、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

敬具